

邑南町鳥獣被害対策協議会
制限付一般競争入札制度について

令和7年8月

〈財産の買入れ〉

1. 設計金額別入札方法



※設計金額が150万円を超えるものとする。ただし、

次のいずれかに該当する場合はこの限りでない。

- (1) 特殊な技術を必要とする場合
- (2) 災害等緊急な技術を必要とする場合
- (3) 多様な入札方式を考慮しなければならない場合
- (4) その他市長が特に必要と認められた場合

2. 入札参加資格

・制限付一般競争入札に参加するものに必要な資格要件は次に掲げるとおりとする。

- ① 邑南町入札参加者名簿に登録されているものであること。
- ② 島根県または広島県に本店または支店もしくは営業所等があること。
- ③ 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 邑南町入札参加者指名停止等に関する要綱に定める措置期間中でないこと。または措置期間を経過していること。
- ⑤ 会社更生法に基づく更生手続または民事再生方法に基づく再生手続中の者でないこと。
- ⑥ 業務の業務種別により業務を履行するための許可等が必要と認められるものについては、当該許可等を受けていること。

3. 設計図書等の閲覧

設計図書等の閲覧は当該公告において指定する期間、本庁産業支援課（邑南町鳥獣被害対策協議会）または町ホームページにおいて閲覧に供する。また、業者が設計図書等に質問がある場合は、公告で定める期限までに質問書（様式第1号）により質問することができる。

4. 入札の方法

制限付き一般競争入札の入札方法は「来庁による入札」または「郵便等による入札」※とし、公告に記載する。

※「郵便等による入札」は、指定された郵便方法による提出および、窓口への直接持参による提出とする。

5. その他

- ・入札の公告⇒本庁産業支援課で掲示するとともに町ホームページに掲載する。
- ・入札回数⇒2回を限度とする。
- ・入札結果の公表⇒落札決定後速やかに本庁産業支援課での閲覧および町ホームページへの掲載により、結果を公表する。

【制限付一般競争入札について】

1 対象

財産の買入れ（物品購入・備品購入等）とし、設計金額が150万円を超えるもの。

2 入札公告

入札の内容等を記載した「公告」によりお知らせします。

入札をお知らせする「通知」等はいきませんので、必ず公告場所（本庁産業支援課）、町ホームページにより入札の発注状況を確認してください。

3 最低制限価格の適用

「最低制限価格制度」は適用しません。

4 入札参加資格

入札に参加できる者は、入札時において次に掲げる要件を満たしていること。

- (1) 邑南町入札参加者名簿への登録がされていること。
- (2) 島根県または広島県に本店または支店もしくは営業所等があること。
- (3) 業務の業務種別により業務を履行するための許可等が必要と認められるものについては、当該許可等を受けていること。
- (4) 邑南町入札参加者指名停止等に関する要綱に定める措置期間中でないこと。または措置期間を経過していること。
- (5) 必要な技術者の配置が適正に配慮できること。
- (6) 入札参加する者の間に、資本関係または人的関係がないこと。
- (7) 発注ごとに定める要件を満たしていること。

5 設計図書等の閲覧・質問等

(1) 設計図書等の閲覧は公告で定める閲覧期間内において、本庁産業支援課または町ホームページで閲覧することができる。

(2) 設計図書等について質問がある場合は、公告で定める質問期限までに、質問書(様式第1号)を本庁産業支援課（邑南町鳥獣被害対策協議会）へ直接持参またはFAXで質問すること。

(3) 質問に対する回答は、質問者に対して質疑応答書(様式第2号)により速やかにFAXで回答するとともに、当該質問及び回答を本庁産業支援課または町ホームページにおいて閲覧することができる。

6 入札参加申し込み

(1) 制限付一般競争入札に参加する者は、公告において指定する期限までに、制限付一般競争入札申請書(様式第3号。以下「入札参加申請書」という。)を本庁産業支援課に直接持参または郵送で提出すること。

※郵送の場合は指定期日までに必着すること。また、受領書の返信を希望する場合は、宛

名を記載した返信用封筒（切手貼付のこと）を同封してください。

(2) 入札参加申請書の様式は町ホームページに掲載します。

(3) 記載事項は記載漏れ、記載誤りがないよう注意してください。

(4) 入札参加申請書には、会社の住所、商号または名称及び代表者職氏名を記入し、町に届けている使用印鑑を鮮明に押印してください。

7 入札方法および開札

(1) 入札方法については「来庁による入札（以下、来庁入札という。）」または「郵便等による入札（以下、郵便入札という。）」とする。

(2) 開札については、公告で定められた開札日時、開札場所で公開により執行するものとし、「来庁入札」の場合は入札回数は2回を限度とする。

(3) 開札の立ち合いについては当該入札事務に関係ない職員を立ち会わせる。

8 入札書

(1) 入札書の様式については、指定様式になります。町ホームページに掲載します。同内容であれば自社作成のものでも可としますが、記載漏れ、記載誤りのないよう十分にご注意ください。

(2) 入札書の記載金額について、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載してください。また、金額の先頭には「¥」を記載してください。

(3) 「クジの数」は、同額入札等落札候補者が複数ある場合の候補順位を決定する場合に使用する。任意の数値3桁必ず記入してください。

(4) 入札書に記載する日付は公告に記載している「入札(開札)日」を記載してください。

(5) 入札保証金は免除となります。入札書には「入札保証金 免除」の記載をしてください。

(6) 入札書には会社の住所、商号または名称及び代表者職氏名を記入し、押印してください。なお、「来庁入札」で代理人が入札する場合は、代理人の記名、押印が必要となります。

(7) 「来庁入札」で代理人が入札する場合は、「委任状(任意様式)」が必要となります。

(8) 物品購入名、物品納入場所等については公告をよく確認のうえ、正確に記載してください。

9 価格内訳書

原則、必要はありませんが、内容等により必要となる場合がありますので、公告をご確認の上、必要となる場合は提出してください。

(1) 価格内訳書の様式については、指定様式（様式第5号）を使用してください。町ホームページに掲載します。

(2) 価格内訳書は、入札書記載金額の内訳となるものですので次のことに十分注意した

うえで記載してください。

①価格内訳書の合計金額と入札書記載金額は一致するものとします。(1円単位まで)

②価格内訳書の金額は、様式に記載された項目についてのみ記載するものとし、他項目を付け加えることはしないでください。

(3) 価格内訳書には、会社の住所、商号または名称及び代表者職氏名を記入し、押印してください。

10 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当するときは無効となりますので、事前に十分ご確認のうえ、入札書を提出してください。なお、一度提出した入札書は差戻し（差替え）できません。

①競争入札参加の資格のない者の行った入札

②委任状を持参しない代理人の行った入札（郵便等による入札を除く。）

③同一事項の入札について2通以上の入札書を提出した者の行った入札

④同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理人となった者の行った入札

⑤誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

⑥金額を訂正した入札

⑦記名押印を欠く入札

⑧郵便等による入札において、指定された郵便方法で提出されない入札

⑨郵便等による入札において、内封筒が封かんされていない入札

⑩郵便等による入札において、封筒に必要な事項が記載されていない入札

⑪郵便等による入札において、入札書が所定の日時までに所定の場所に到着しない入札

⑫価格内訳書の提出が求められたときにおいて、価格内訳書の提出がない入札

⑬価格内訳書の提出が求められたときにおいて、入札書と価格内訳書の金額に相違がある入札

⑭同一事項の入札に参加する複数の者の関係が次のいずれかに該当する者が行った入札。ただし、開札までに該当する者の1者を除くすべてが入札を辞退した場合には、残る1者の入札は有効とする。

(ア) 親会社等（会社法第2条第4号の2の親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（会社法第2条第3号の子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

(イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

(ウ) 一方の会社等の役員（代表権を有する取締役、取締役（社外取締役を含む。ただし、委員会等設置会社の取締役を除く。）、委員会等設置会社の執行役または代表執行役、法人格のある各組合の理事等及びこれらと同等の職務権限等を有する者をいう。以下同じ。）が他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(エ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第1項または民事再生法第64条第2項の規定により選出された管財人を現に兼ねている場合

(オ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員と夫婦関係にある場合

(カ) 一方に会社等の役員が、他方の会社等の役員と親子または兄弟姉妹の関係にある場合で、その者の所在地が同一の場合

- ⑮同一事項の入札について組合及びその組合員が行った入札
- ⑯同一事項の入札について共同企業体とその構成員または同一の構成員が重複して結成している共同企業体同士が行った入札
- ⑰談合その他不正行為によってなされたと認められる入札
- ⑱前各号に掲げるもののほか、法令または邑南町鳥獣被害対策協議会が指定した事項に違反した入札

11 入札の辞退

- (1) 入札を辞退する場合は、入札（開札）前までに入札辞退届（様式第4号）を提出してください。入札書を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができます。「郵便等による入札」の場合は、入札書郵送後でも、開札前までは入札を辞退することができます。
- (2) 入札辞退届の様式は町ホームページに掲載します。
- (3) 入札辞退届は本庁産業支援課に直接持参、または郵送にて提出してください。

12 落札候補者

- (1) 落札候補者の決定は入札者のうち、予定価格内で入札が無効になった者を除き、最低価格で入札した者から第3順位者まで、入札金額及び入札者を読み上げ落札候補者として決定します。

(2) くじ引き

予定価格内で最低価格の入札者が複数ある場合や、最低価格から第2番目または第3番目の入札者が複数いる場合には、直ちにくじ引きにより落札候補者の順位を決定します。

14 契約締結

- (1) 落札候補者が当該入札参加資格を有することを確認したときは速やかに落札者として決定し落札決定通知書（様式第6号）で通知し、契約を締結します。
- (2) 契約保証金は免除します。
- (3) 契約書類は邑南町鳥獣被害対策協議会に提出してください。

15 入札結果の公表

入札結果については町ホームページ、本庁産業支援課で閲覧できます。

【郵便等による入札の方法】

1 郵便による入札用封筒について

(1) 郵便等による入札用の封筒はなるべく長形3号（長さ23.5cm、幅12cm）の封筒を使用してください。

(2) 封筒の宛先は公告の記載のとおりです。

※記載例を確認し記載漏れのないよう注意してください。

2 封入時の注意事項について

(1) 封入については2重封筒とし、内封筒には、入札書と価格内訳書（工事の入札のみ）を同封してください。

ただし、直接提出先に提出する場合については、内封筒のみを提出してください。

※工事の入札の場合、価格内訳書が同封されていない入札は無効になりますので注意してください。

(2) 封筒は、入札書及び価格内訳書が封入されていることを確認のうえ、のりでしっかり封かんし（セロテープの使用は不可）、入札参加資格審査申請時の印鑑で封印してください。

3 郵送等について

(1) 郵送の場合、郵便局の窓口で「一般書留」、「簡易書留」のいずれかの手続きをし開札が終わるまで差出控えを保管してください。

なお、入札書持参による直接提出も受付いたします。その場合、外封筒には入れずに内封筒のまま提出してください。

(2) 公告により到着（提出）期限が定めてありますので、期限までに必ず届くようにしてください。なお、直接提出する場合は、到着（提出）期限日の午後5時までとします。

《内封筒の記載例》

(表)

入 札 書 (※←朱書き)	
・ 開札日	〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 開札
・ 公告番号	公告第 号
・ 業務名	〇〇〇〇業務
・ 提出者	株式会社 〇〇商事
・ 担当者及び連絡先	〇〇 〇〇 電話〇〇-〇〇〇〇

(裏)

【封筒のサイズ】長形3号（長さ23.5cm、幅12センチ）

【内封筒に入れるもの】

◆入札書：指定の入札書を使用してください。

【内封筒に記載する事項】

- ◆表面
- 1 「入札書」の記載：内封筒の中央部に朱書きで「入札書」と記載してください。
 - 2 開札日の記載：公告に記載されている開札日を記入してください。
※郵便局への差し出し日ではありません
 - 3 公告番号の記載：公告に記載されている公告番号を記載してください。
 - 4 業務名の記載：公告に記載されている業務名を記入してください。
 - 5 提出者名の記載：会社の商号または名称（委託先を設けている場合には委託先の営業所名まで）を記入してください。
 - 6 担当者名及び連絡先の記載：作成担当者名及び連絡先（電話番号）を記入してください。

【封かんについて】

◆封入後、内封筒はのりで封かんし、裏面に封印してください。

《外封筒の記載例》

(表)

島根県邑智郡邑南町矢上 6 0 0 0
邑南町役場産業支援課
邑南町鳥獣被害対策協議会 行

(※朱書き→) 入札書在中

The diagram shows a 3D perspective of the front of a rectangular envelope. On the left side, there are five horizontal slots for postage stamps. In the bottom left corner, there is a dashed rectangular box for a postmark. The address is printed in the center, and a note about the bid document is in the bottom right.

(裏)

・住所：
・商号(名称)：
・提出者：
・連絡先：

The diagram shows a 3D perspective of the back of the envelope. It is divided into two horizontal sections. The top section is for the return address, and the bottom section is for the sender's information, including company name, proposer, and contact details.

【封筒のサイズ】 長形 3 号（長さ23.5cm、幅12cm）ただし、複数の入札案件について同時に郵送する場合、異なるサイズの封筒（角形 2 号等）での送付も可とします。（但し、同日に開札するものに限る。）

【外封に記載する事項】

◆表面①宛先の記載：邑南町役場産業支援課邑南町鳥獣被害対策協議会宛

②「入札書在中」の記載：朱書きとしてください

◆裏面①差出人の記載：会社の住所、商号または名称（委託先を設けている場合には委託先の営業所等の住所、商号または名称）、担当者名、連絡先を記載してください。

【封かんについて】

◆封入後、外封筒はのりで封かんしてください。

※内封筒が外封筒に入らない場合は、端を折って封かんしてください。

[illegible]

様式第3号

制限付一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

邑南町鳥獣被害対策協議会
会長 様

住所
商号
代表者名
電話
FAX

下記業務に係る制限付一般競争入札への参加を申請いたします。なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと及び申請書の記載事項に事実と相違ないことを誓約いたします。

記

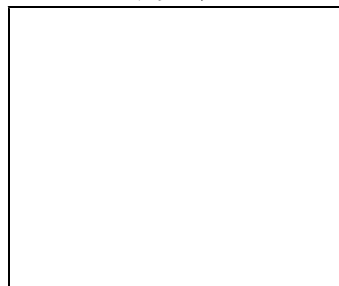
入札参加物品購入名

制限付一般競争入札参加申請書

様

入札参加物品購入名

収受印



様式第4号

入 札 辞 退 届

邑南町鳥獣被害対策協議会
会長 様

今般、都合により下記の入札を辞退いたします。

記

物品購入名 _____

住所
商号又は名称
代表者名

印

[illegible]

入 札 書

(税抜)

	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

1 物 品 購 入 名

2 物品納入場所

3 入 札 保 証 金 免 除

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

邑南町鳥獣被害対策協議会
会長 様

住所
商号又は名称
代表者名

印

くじ の数			
----------	--	--	--